

令和3年10月14日

302 議室

令和3年第19回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年10月14日(木)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時26分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第23号 立川市教育委員会表彰について

2 報告

- (1) 令和3年第3回立川市議会定例会報告について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年10月14日
302会議室

- 1 議案
 - (1) 議案第23号 立川市教育委員会表彰について
- 2 報告
 - (1) 令和3年第3回立川市議会定例会報告について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- 3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いします。

○石本委員 はい、承りました。

○小町教育長 本日は、議案1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第19回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第23号 立川市教育委員会表彰について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第23号、立川市教育委員会表彰についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 議案第23号、立川市教育委員会表彰についてご説明いたします。

資料の一部訂正がございますので、まず、そちらを説明させていただきます。鑑をめぐっていただきまして別紙1、次に別紙2がございます。一番下に米印で「学校名及び年齢は」と記載してございますが、申し訳ございません、年齢はこちらの表には記載してございませんので「及び年齢」の削除をお願いいたします。

それでは、当該議題について、ご説明をさせていただきます。こちらの議案につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき教育委員会表彰を行うためのものがございます。

まず、別紙1をご覧ください。一覧表がございますが、こちらは表彰規程第2条第3号及び表彰基準の該当者となっております。詳細としましては、立川市立学校の児童・生徒が、公的機関が主催、後援する文化・体育の全国大会へ出場または関東大会その他これに類する全国大会に準ずる位置付けの大会で入賞した場合が対象となっております。

それでは、表彰者10名を順にご説明させていただきます。なお、敬称は略させていただきます。

一番上からになります。第三小学校、福田湊大、大会名が第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、水球競技、A区分、12歳以下男女の出場でございます。

続きまして、第九小学校、浅沼郁也、こちらも同大会の水球競技の出場でございます。

続きまして、第九小学校、石附玲皇、こちらも同大会の水球競技の出場でございます。

第九小学校、石附蓮、こちらも同大会の水球競技の出場でございます。

柏小学校、佐藤旭、こちらも同大会の水球競技、A区分の出場でございます。

続きまして、第四小学校、橋本直樹、2021年度ピティナ・ピアノコンペティション、B級、小学4年生以下、金賞でございます。

続きまして、幸小学校、福地輝、第22回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA、アジア大会、小学1・2年生部門出場でございます。

続きまして、第一中学校、宮下暖大、第8回近代3種日本選手権大会、2種の部、中学生男子の部、第2位でございます。

第三中学校、小山龍太郎、第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、男子50メートル自由形、男子100メートル自由形、男子200メートル自由形の出場でございます。

第五中学校、内藤朔也、第48回全日本中学校陸上競技選手権大会、男子共通400メートルの出場でございます。

1枚おめくりいただきまして、別紙2をご覧くださいければと思います。

こちらの一覧表は、表彰規程第3条第2号表彰基準の該当者となっております。詳細としましては、先ほどご説明いたしました別紙1の立川市立学校の児童・生徒以外の方で市内在住・在勤の方、また市内の学校や公共団体が国際的な活動、世界大会、オリンピック・パラリンピック大会出場、また全国大会入賞や日本新記録を達成した場合が対象となっております。

それでは、該当者10名を順にご説明いたします。こちらも敬称は略させていただきます。

市内在住の福地南実、第11回日本バツハコンクール全国大会、幼児B部門、銅賞でございます。

国立学園小学校、小宮ゆきゑ、オルベテッロジュニアインターナショナルピアノコンペティション、カテゴリーA、11才以下の部、第1位でございます。

東京学芸大学附属小金井中学校、岡部那由多、第14回ベーテン音楽コンクール、自由曲コース、ピアノ部門、全国大会、小学5・6年生の部、第1位でございます。

東京学芸大学附属小金井中学校、荒川桐真、第74回全日本学生音楽コンクール全国大会、バイオリン部門、中学校の部、第3位でございます。

立川女子高等学校演劇部、第67回全国高等学校演劇大会で優秀賞でございます。

以下のこちらの表の5名は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ出場した選手です。

市内在勤の江村美咲、フェンシング、女子サーブル個人第13位、女子サーブル団体第5位。

市内在勤の吉田健人、フェンシング、男子サーブル個人第33位、男子サーブル団体第9位。

市内在住の長谷川勇基、車いすラグビー、混合、第3位銅メダル。

市内在勤の高宮なつ美、近代五種、女子個人、第34位。

市内在勤、島村智博、フェンシング、男子サーブル個人第34位、男子サーブル団体第9位でございます。

以上、表彰対象者19名と1団体となっております。説明は以上となります。

よろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○小町教育長 ありがとうございます。それでは、説明を踏まえましてご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 立川市にこんなすごい児童・生徒や市民の方がいるというのは、本当に素晴らしいことだとびっくりしています。表彰はもちろん賛成ですけれども、それだけではもったいないので、何かエキシビジョンマッチですとかガラコンサートみたいな催しもできたらいいのではないかなと思いました。以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 例年11月3日の文化の日に皆さんにお集まりいただいて教育長から表彰状の贈呈をしているのですが、その場でとこういった参加者だけ、あと親御さんにもご参加いただくような形なのですが、規定上、今、11月3日に行うという規定になってございますので、今後、例えば立川教育フォーラムですとか、そういった皆さんが集まるところで表彰ができたというように今後も今後検討していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○小町教育長 ほか、何かございますか。

小林委員。

○小林委員 本当にたくさんの方々が活躍されていて、幼児から、本当に小さいお子さんからオリンピック・パラリンピックの出場まで素晴らしいことだと思います。今、嶋田委員が言われたように、もっと市民の目に触れるようなことをされるといいのかなと思います。というのは、このことを知らずに本当は何か賞をもらったのだけれども、そういうことがあるというのを知らなくて名前が載らなかったということもあるんじゃないかなと思っています。先ほど伊藤委員からも、ご自分のお子さんのことでそのような体験談を伺いましたけれども、隠れた有能な賞を獲得した人材を見付け出すということも大事かと思っておりますので、もっと広く市民に知れ渡るような活動をされるといいかなと思いました。以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 広報や、スポーツを所管しておりますスポーツ振興課、あとオリンピック・パラリンピック準備室、そういったところから、あと各学校のほうに推薦を挙げてくださいというところをお願いしているんですが、なかなか広報だけですと見逃してしまう方も中には当然いらっしゃると思いますので、周知方法も含めて検討していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ないですか。よろしいですか。

では、ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第23号、立川市教育委員会表彰につきましては、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[異議なし]との声あり]

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 23 号、立川市教育委員会表彰については承認されました。

◎報 告

(1) 令和 3 年第 3 回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1) 令和 3 年第 3 回立川市議会定例会報告についてを議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いいたします。

○大野教育部長 それでは、令和 3 年第 3 回立川市議会定例会についてご報告いたします。資料をご覧ください。

まず、議会日程でございます。今回の日程についてご説明しますので 4 ページをご覧ください。

まず、議会につきましては 9 月 2 日から 9 月 30 日までという形になっております。

一般質問につきましては、議会初日の 9 月 2 日から土日をはさんで 9 月 7 日までということと、9 月 8 日には議案審議の後、市長から令和 2 年度決算の提案説明がございまして、それに対する総括質問が行われました。

決算特別委員会につきましては、9 月 10 日から、やはり土日をはさんで 9 月 15 日まで行われまして、9 月 24 日に文教委員会が行われました。また、議会最終日の 9 月 30 日には議案審議が行われたところでございます。

それでは 1 ページにお戻りください。2 番の一般質問でございます。一般質問につきましては、この表にあるとおり 13 人の議員から教育関連の一般質問が出されました。今議会につきましては、本年 6 月に千葉県八街市の通学路で発生しました交通事故による児童の死傷事件を踏まえまして、多くの議員から通学路の安全確保に関する質問が出されたのが特徴となっております。

それでは、一般質問の主なやり取りにつきまして概略をご紹介します。

まず、受付番号 1 番の伊藤大輔議員からは、学校体育施設を運動以外で個人や団体へ貸出したかどうかというご質問でございました。これに対しましては、学校体育施設については、現在も利用がない時間帯については学校長判断で社会教育やその他の公共利用を認めているという答弁をしているところでございます。

次に、受付番号 2 番、対馬ふみあき議員からは、通学路の安全確保と東京オリンピック・パラリンピックのレガシーについてという質問がございました。そのうち通学路の安全確保の質問の中では、国の通知に基づく通学路の緊急合同点検への市の対応、また通学路への防犯カメラの増設、またスクールバスの導入、登下校中の災害に対する安全教育についての市の見解を求められました。まず、国の指針に基づきます通学路の緊急合同点検への当市の対応につきましては、本市では平成 31 年度から実施しております通学路合同点検により把握し

ました危険箇所、また、学校や教育委員会等に寄せられた意見も含めて関連機関と連携して安全対策の実施について検討していくという答弁をいたしました。

通学路の防犯カメラの設置につきましては、映像に映り込む近隣住民の理解を得る必要があることや維持管理コストの面もあることから、各通学路の治安状況等を勘案して慎重に判断していくものと考えているという答弁をいたしました。

また、スクールバスの導入につきましては、現時点では検討していないが、国や都の動向を注視しながら他自治体の例も参考にして検討していきたいと考えているという答弁でございます。

登下校中の災害に対する安全教育につきましては、現在は体験型の訓練を行っておりませんが、今後は校外活動の際に危険箇所の確認や安全指導を行うように各学校に周知していくとともに、引き渡し訓練や学校だより等を利用して、各家庭に登下校における危険箇所の再確認をお願いするなど、家庭とも連携して安全確保に取り組んでいくという答弁をいたしました。

次に、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーに関する質問でございます。この中では、観戦見送りの代替事業の内容と、あと聖火リレートーチの活用について市の見解を求められました。こちらに対してましては、まず、観戦見送りの代替事業につきましては、各学校において学級ごとのテレビ観戦や、子どもたちとアスリートとの動画による交流事業への参加、市内企業に所属するフェンシング日本代表選手のメッセージ動画の視聴と同選手への激励の手紙を託す取組などを行ってきたという答弁をいたしました。

聖火リレートーチの活用につきましては、各学校を巡回させ、子どもたちにトーチに触れる機会を設けるとともに、オリンピック聖火リレーのコンセプト等を子どもたちに伝えまして、オリンピック・パラリンピック学習をより深めていくという答弁をしたところでございます。

続いて、受付番号3番、江口元気議員から、1人1台タブレットPCとして導入しましたChromebookの表計算ソフトがExcelとの互換性が完全でないということで教員の負担のほうを低減する支援策について、市の見解を求められました。これに対しましては、Chromebookのスプレッドシートについては基本的にはExcelと互換性がございますけれども、一部レイアウトのことで修正が必要となる場合があることから、現在Chrome OS上で使用できるExcelソフトの導入について検討を進めているという答弁をしているところでございます。

次に、受付番号4番、瀬順弘議員からは、2学期以降の学校の感染症対策の概要と、あと地域学習館へのWi-Fi環境整備についての質問が出されました。これにつきましては、学校の感染症対策につきましては、文部科学省のマニュアル等に基づいて実施しておりまして、登校前の検温等により体調不良時には登校せず医療機関を受診すること、教育活動での3密の回避やマスクの適切な着用、手洗い、咳エチケットの徹底、感染リスクの高い学習活動の中止、給食時の同一方向を向いての黙食、教室の常時換気などに取り組んでいるという答弁をいたしました。

地域学習館のWi-Fi環境の整備につきましては、設置費用等が課題となっており、現時点ではすぐに整備はできない状況となっておりますけれども、今後も設置に向け検討を進めていくという答弁をしたところでございます。

次に、受付番号5番、門倉正子議員からは、やはり通学路の危険箇所への対応内容、また、通学路への防犯カメラの増設についての質問が出されました。通学路の危険箇所への対応内容といたしましては、通学路の合同点検で把握した危険箇所について路側帯の再塗装、カラー舗装、立体減速標示、注意啓発用の看板の設置や位置の変更、車止めとなる保安柱ボラードの設置などの対応を行いまして、また信号機や横断歩道の設置につきましては、これらを所管する警察へ要請している。また地域安全マップに危険箇所を記載し、毎年4月に全児童と地域の方に配布して周知・啓発を行っているというような答弁をいたしました。

通学路の防犯カメラの増設につきましては、さきの対馬議員と同主旨の答弁をいたしました。

6番、わたなべ忠司議員からは、通学路の安全対策として国の通知に基づく通学路の緊急合同点検の追加ということと、あと防犯カメラの増設についてという質問が出されました。通学路の緊急合同点検につきましては、さきの対馬議員と門倉議員と同主旨の答弁をいたしました。

防犯カメラの増設につきましては、さきの門倉議員と同様の主旨で答弁したのですが、その中でやはり広義には多くの会派から要望が出ておりますので、教育部内で検討したという答弁を付け加えたものでございます。

次に、受付番号8番、浅川修一議員からは、コロナ禍における五輪教育の在り方、また、大型マンション建設による教育施設の設備等への影響、また、通学路の点検・整備についてという質問がございました。これに対しましては、コロナ禍での五輪教育の在り方という部分につきましては、オリンピック・パラリンピック競技大会の学校連携観戦プログラムへの参加を見送ったことは児童・生徒の安全を第一とした適切な判断であったと考えており、また、身近で行われるオリンピック・パラリンピックを題材に児童・生徒がオリンピック・パラリンピック精神やその意義について学ぶことは大変有意義であると考えていると答弁いたしました。

大型マンション建設の教育施設への影響につきましては、大型マンション建設により児童・生徒が大幅に増え、教室の増築が必要となる場合があり、教室の増築には、設計・工事に約2年かかるためタイミングによっては増築が間に合わない場合や、学校の敷地面積によっては校庭面積減により教育活動に影響が出たり増築自体が難しい場合もある。また、マンション住民の世代交代が進まない場合には長期的には児童・生徒数が減少し、学校全体の空き教室が増える可能性もあると答弁いたしました。通学路の点検・整備につきましては、さきの議員と同主旨の答弁をしたものでございます。

次に、受付番号9番、永元須摩子議員からは、通学路となっている若葉町の府中道の具体的な安全対策について質問がございました。これにつきましては、関係機関と協議をしてい

るところでございますけれども、道幅が狭くガードパイプ等の設置は難しいことから、路側帯の再塗装、カラー舗装及び立体減速標示などにより対応をしている。また、交通管理者には速度取締りの強化をお願いしている状況であると答弁をいたしました。

次に、受付番号 11 番、木原議員からは、砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設等、あと第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備の進捗状況について質問が出されました。これに対しましては、まず、砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設につきましては、令和 7 年度の供用開始を目指しまして、今年度、基本計画、基本設計を行う予定とされています。また、基本計画の作成に当たり、本年 8 月 30 日に利用者等との意見交換を行った。今後は意見交換会で出された意見等を整理し、基本計画の作成を進めていくと答弁いたしました。

第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設については、令和 9 年度の供用開始を目指し、現在、事業手法の検討等に基づき詳細な検討を行うため委託事業者の選定を進めており、令和 4 年 3 月には「整備基本計画骨子案」を示す予定としているという答弁をしたところでございます。

次に、受付番号 13 番、中町聡議員からは、地域学習館等への Wi-Fi 設置と地域学習館の簡易印刷機での USB 利用について質問がございました。これに対しましては、地域学習館等への Wi-Fi 設置につきましては、さきの瀬議員と同主旨の答弁をいたしました。

地域学習館の簡易印刷機での USB 利用につきましては、USB を介したウイルス感染を完全に防ぐことができない現状では、機器がウイルス感染して利用できなくなることや機器の感染を介して他の利用者の USB の感染が拡大することを防ぐことが重要であり、それができない現状では利用を制限せざるを得ないという答弁をしたところでございます。

次に、受付番号 15 番、松本マキ議員からは、タブレット PC の授業や学校間、また、学校と家庭等での利用状況について、また、市の教育施策の柱について、今後立川市にできる体験型英語学習施設の利用について、「立川市民科」の教科化など教育の取組についての情報発信についてというような 4 点の質問が出されました。これに対しましては、まず、タブレット PC の活用につきましては、授業においてはインターネットを活用した学び学習や海外の子どもとの交流、クラス全員の意見や考えの共有、写真やイラストを使用したレポートの作成、体育の実技場面を動画撮影してフォームのチェックなどに活用が図られている。学校間では教材の共有や Web 会議アプリによる教員間の打ち合わせなど有効に活用されている。学校と家庭の間では、新型コロナウイルス感染症の影響で出席を控えている児童・生徒に対して授業を中継したり、不登校傾向の児童・生徒に対して生活や学習面での指導に活用している。今後については、学校便りや保護者への連絡手段などについての活用について検討していくと答弁をいたしました。

2 つ目の市の教育施策の柱についてという質問につきましては、地域に根差した探求的な学習である「立川市民科」を他教科とも関連付けて展開し、主体的に学ぶ力や地域を大切に想う豊かな心を育み、多様性を尊重し、世界を見つめ新たな未来を拓いていく児童・生徒を

育成している。本年8月に、この本市の教育の柱である「立川市民科」について、教育課程特例校制度を活用した令和4年度からの教科化を国に申請しました。今後、国との調整を経まして本年12月には国からの承認を得ることができる見通しであるという答弁をいたしました。

質問の3点目の令和4年度中に本市に開業予定の体験型英語学習施設については、現在、江東区青海に所在する東京グローバルゲートウェイの多摩版である。本市では今年度利用料の一部を補助して全小学校の6年生が青海の施設を利用しており、この施設が市内にできれば利用時間や交通費も節約でき、利用しやすくなるので、積極的に活用していきたいと答弁をいたしました。

質問の4番目、教育の取組の情報発信というものにつきましては、「立川市民科」については公開授業を各校で実施し、児童・生徒の取組を紹介するとともに、保護者、市民の皆さんに立川市民科の目的や育みたい資質・能力などを説明するとともに、令和4年2月に予定している立川市教育フォーラムにおいても小・中学校の実践例を紹介していく。その他の教育の取組については、教育委員会の広報誌「たち」や各校のホームページなどで周知を図っていくと答弁をしたところでございます。

受付番号17番、高口靖彦議員からは、医療的ケア児支援法の成立に伴う当市の学校での支援、また、学校の受入体制について、インクルーシブ教育の推進について、また、熱中症対策として学校への冷水機の設置についてという4点の質問がございました。これにつきましては、まず、1点目の学校での支援につきましては、就学相談の中で医療的ケア児支援法の改正の趣旨などについて丁寧な情報提供に努めていく。また、現在、都立特別支援学校に在籍している児童・生徒に対しては東京都と連携して対応していくと答弁いたしました。

2点目の学校の受入体制につきましては、医療的ケアを必要とする児童・生徒が本市の学校に入学する場合は教育委員会に相談いただいて詳しい状況を確認し、看護師の派遣など必要な支援対策を講じて受け入れることとしていると答弁いたしました。

3点目、インクルーシブ教育の推進についてでございます。こちらには、本市では多様な学びの場として特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室の充実のほか、介助員の配置や交流及び共同学習の推進、医療的ケアを必要とする児童への看護師派遣などインクルーシブ教育システムの考えに沿った指導・支援を実施している。大阪市立大空小学校のように1つの学校に特別支援学校、特別支援学級、通常学級、通級による指導といった連続性のある多様な学びの場が全て包含され、児童・生徒の交流が盛んに行われている学校は理想形の一つであると考えられるが、一方でその環境の実現可能性や持続可能性を考えたときは課題も多く、本市がそこを目指すのは困難であると考えている。今後も国や都の動向を注視しつつ、当面は現在の取組を着実に進めていきたいと考えているという答弁をいたしました。

4つ目の熱中症の対策として学校への冷水機の設置という質問につきましては、今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、学校における新しい生活様式が長期的に見通せるようになった段階で検討をしていきたいと考えていると答弁をいたしました。

一般質問の最後になります。受付番号 21 番、稲橋ゆみ子議員からは、小・中学校の夏休みの延長についての検討状況、教職員のワクチンの接種状況、抗原検査キット等の取り扱い、保健所業務が逼迫している中での学校の臨時休業の判断についての質問 4 点が出されました。

まず 1 点目、夏休みの延長の検討につきましては、学校は学びの機会を保障する役割のみならず子どもたちの居場所としての役割も担っている。コロナ禍で子どもたちは心身にさまざまな影響を受けた。また夏休み明けは例年自殺が最も多い時期で、コロナ禍においては、その人数が増加している。このような状況を踏まえ、市としては感染拡大が続いている中だが、学校における感染症対策をさらに徹底して予定どおり 2 学期を開始、子どもたちの様子をしっかりと把握した上で先生方が子どもたちに寄り添った対応をしていくことが最善だと判断し、夏休みの延長は行わないこととしたところであると答弁をいたしました。

2 点目の教職員のワクチン接種の状況につきましては、本年 9 月 1 日現在、2 回の接種が済んだ者が 86.7%、1 回目だけ接種済の者も含まれると 90.8%となっていると答弁いたしました。

質問の 3 点目、国から配布される抗原検査キットの使用や都の PCR 検査の利用につきましては、学校では発熱等体調が悪い児童・生徒については速やかに帰宅させ、医療機関の受診を保護者をお願いしていることから、この状況を踏まえて今後、学校医や立川市医師会の指導を頂き検討していくと答弁をいたしました。

4 点目の保健所の業務が逼迫している中での休業の判断ということでございます。保健所の業務が逼迫して、濃厚接触者の調査が追い付かない場合には、学校は文部科学省から発出されたガイドラインに基づき、学校医の助言も参考にしながら、市教育委員会と協議して臨時休校の要否、範囲、期間を判断していくという答弁をしたところでございます。

一般質問は以上となります。

それでは、次に、決算総括質問についてご説明いたしますので、2 ページの決算総括質問をご覧ください。

この表のとおり、中町聡議員から教育関連のご質問が出たところでございます。

それでは、質問の概要につきましてご紹介したいと思います。

中町議員からの質問は 4 点ございました。まず、1 点目、小学校の自校式を廃止して大型共同調理場を整備することについての市の見解を求めるというものでございます。これに対しましては、新学校給食共同調理場では、単独調理校が面積の制約で実現することができない学校給食衛生管理基準などに準拠した施設整備、HACCP に準拠した管理手法、アレルギー対応食専用室の設置などの面において、より安全で安心な給食提供が可能となることから、単独調理校を含め新調理場に移行を決定したと答弁をいたしました。

2 点目のコロナ禍における安全・安心な学校生活の取組についてはという質問でございます。これにつきましては、令和 2 年度においては本市も 4 月、5 月を臨時休業とした。そのような中、4 月には学習面の遅れが出ないように家庭学習の課題を出すとともに、生活や家庭学習に不安を持つ子どもや保護者が学校で先生に相談できる相談日を設けた。5 月には臨

時休業の長期化による子どもたちの心身への影響を踏まえ、全児童・生徒を対象に、健康確認や学習支援を行うためのガイダンス日を、3密を避ける形で設定した。6月には分散登校や時差登校により、感染リスクを可能な限り低減しつつ、実施可能な教育活動から段階的に再開してきた。その後は、文部科学省が作成しているマニュアル等に基づいて、子どもたちの安全・安心を最優先し、感染症対策を徹底しながら学びを止めない取組を進めているという答弁をいたしました。

3点目の質問です。少人数学級の効果、有効性、実施に向けての取組状況についてはという質問でございます。これに対しましては、少人数学級は個に応じた指導が行いやすくなるとともに、体育や音楽などの実技教科において1人当たりの取組時間が増えるなど、学力・学習意欲の向上に有効であると考えている。また、教員間の打ち合わせや教材準備の時間の確保にもつながるものと捉えている。35人学級については、令和3年度から7年度にかけて1学年ずつ段階的に導入することとしており、現在、学級数増を見込み、普通教室の増築等の準備を進めているというような答弁をいたしました。

最後、4点目の質問でございます。タブレットPC導入におけるハードやソフト面のトラブルについて、市としての教訓や反省点、今後に生かす点についてはという質問でございます。これについては、児童・生徒1人1台タブレットPCについては、新型コロナウイルス感染症の影響で導入時期が前倒しとなり、準備期間が短かったことや、教員が新型コロナ対応で多忙になったこともあり、機器の習熟や活用については若干時間がかかったが、現在は各校でリモートによる授業ができる準備ができている。ハード面のトラブル等の発生については、ヘルプデスクやオンラインサポートにより支援を行っている。また、現在発生している課題の多くは、教員や児童・生徒が操作等に習熟すれば解決していくと考えている。なお、Wi-Fi環境について、一部の学校で通信に遅れが生じているので、状況を確認して対応を検討していくと答弁をいたしました。

決算総括質問については、以上のとおりであります。

次に、2ページ、4番、決算特別委員会についてです。教育費10款の審議については、決算特別委員会最終日、9月15日に行われました。その中で、こちらには書いてないのですが、決算特別委員会で委員の皆さまから出された主な質問についてご紹介をします。

まず、八ヶ岳自然教室ですとか、日光小学校修学旅行など令和2年度は中止になって代替事業を実施したところですが、その代替事業についての総括についてという質問がございました。また、教員の働き方改革、こちらのほうも推進しているところですが、その効果、時間外の縮減等の効果について当市の見解を伺いたい。また、現在、第一小学校や若葉台小学校に配置しております交通ルール指導員の今後の在り方についてを問う質問もございました。また、令和2年度中の授業でのタブレットPCの活用状況、これはどうなっているのかという質問もございます。また、令和2年度は新型コロナがかなり拡大しまして臨時休業等もあったということで、新型コロナウイルスの対応について教育委員会ではどのような総括をしているのかというような質問もございました。また、学校給食での地産地

消の推進についての質問も出されました。また生涯学習における平和・人権学習事業の考え方について、あと学校教育での地域人材の活用について、また、令和2年度中の電子図書館の利用状況について、また若葉台小学校新校舎について、スクールソーシャルワーカーのさらなる充実についてというような部分が、決算の部分で委員さんからさまざまな質問が出たということでございます。

次に文教委員会についてご説明いたします。13ページをご覧ください。文教委員会ではこの表のとおり、報告事項につきましては、全部で12件、所管事項質問が1人の委員から出されました。報告事項につきましては、これまで教育委員会定例会等において委員の皆さまに説明や協議等をお願いしたものですので、内容の詳しい説明は割愛いたしますけれども、今回の委員会では、学校給食費会計について、平成31年度時点で発見できたはずの余剰金が発見することができなかったこと、また、新築間もない若葉台小学校新校舎で雨漏りが発生したことについて、文教委員会の委員の皆さまから厳しいご意見を頂いたところでございます。

学校給食費会計につきましては、現在、公会計化の準備を進めておりますので、公会計化を着実に実現し、会計処理の適正化を進めてまいります。若葉台小学校の雨漏りににつきましては、現在、原因究明を行っておりますので、早急に結論を出し、施工事業者の責任の下、根本的な修復を行ってまいりたいと考えております。

それでは、所管事項質問についてご説明いたします。

中山ひと美委員から出されました「性・生教育について」ということで、この質問につきましては、6月議会に続き、2回目となる質問でございます。中山委員からの質問、大きく2点ございまして、1点目は、地元立川市の医師会等を活用して立川モデルとして学校で性教育を実施してもらいたいというものです。2点目は、他自治体で起こった学校配布のタブレット端末を使用したいじめによる児童の自死事件を受け、本市においてこのような事件が起こらないようにしっかり対策を行ってほしいという、この2点でございます。

1点目の性教育に対する答弁につきましては、本年度は、第二中学校、第四中学校、第五中学校の3校では東京都教育委員会に性教育の授業実施校募集に応募しまして、第二中学校は3月9日に性教育の授業を予定していて、現在、授業内容を講師と調整中であること、第四中学校は3月11日に性に関する健康な生活と疾病の予防についてをテーマに授業を行う予定であること、第五中学校は10月26日に産婦人科医の先生を講師に招く予定だったのですが、派遣が困難となったため、映像資料を用いて性に関するSNSの安全な使い方をテーマに授業を行う予定であること、また、市内医療機関との連携につきましては、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大等の影響によりなかなか進まなかったところでございますが、今後、立川市医師会等とも連携しながら来年度の実施に向けて検討を進めていきたいというような答弁をしたところでございます。

大きな2点目の質問につきましては、本市におきましてはタブレットPCを使用していく上での方針についてということで、本市においては類推が難しいパスワードを個人ごとに付与しており、なりすましが難しくなっていること、また、当該自治体ではコミュニケーション

ツールがいじめに使われたところがございますけれども、本市では児童・生徒ともにチャットや会話機能、アプリのインストールを設定上使用不可としていること、タブレットPC等に限らず、いじめ未然防止に向けた指導については、各学校で特別の教科、道徳の時間を要として学校教育全体で取り組んでいくこと等を答弁したところがございます。

文教委員会の報告は以上でございます。

それでは、次に、議案審議についてご説明いたしますので、3ページをご覧ください。

こちらに表がありますように、今議会では、教育部からの補正予算と条例を廃止する条例案を提案いたしました。

まず、9月8日の本会議では、補正予算といたしまして、教育総務課からは中学校の修繕料の不足見込み額について補正予算を計上いたしました。また、学校給食課からは第五小学校の児童増に対応するため調理回転釜を大きいものに交換する費用を設定して計上したところがございます。さらに指導課からは、学校図書館支援指導員事業の委託が本年度末で契約期間満了となることから、新たに令和4年度から3年間の委託契約を結ぶために債務負担行為の設定を提案いたしました。

また、条例案につきましては、新学校給食共同調理場の整備運営事業者の選定が完了したことから、選定審査委員会設定条例を廃止する条例案を提案いたしました。

以上、今、説明した議案につきましては、審議の結果、全て原案どおり可決されたということでございます。

次に、9月30日の本会議におきましては、補正予算といたしまして、学務課からは冬場の教室等の換気を適切に管理するためにCO2センサーを購入する予算を、指導課からは児童・生徒の心理調査分析結果を踏まえ、子どもたちを支援する体制を強化するためスクールソーシャルワーカーを雇用、配置する予算を、生涯学習推進センターからは地域学習館6館にWi-Fi環境を整備する予算を計上いたしました。また、学校給食課からは、新学校給食共同調理場の整備用地買収のための見積り合わせを今後実施することから、債務負担行為の設定を提案いたしました。

これらの議案につきましては、審議の結果、全て原案どおり可決されたものでございます。

議会報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明でおっしゃったとおり、八街市の事故を受けて、たくさん質問がありましたし、子どもたちの安全に関しては保護者の関心も高いと思います。私の知り合いのPTAの方も子どもたちの安全のためならということで、快く合同点検ですとか、自転車教室や朝の見守りにも参加していただき大変ありがたいなと思っています。やはり学校を中心にして警察や安全協会、地域の方々、それから保護者などさまざまな方々の協力を得て、子どもたちの安全のためにやっつけていただいているというのは本当にありがたいことだと思いますので、

今後もさらに連携を強化していただきたいと思います。

安全教育に関しても、今、コロナ禍でおそらく縮小している部分があるのではないかなと思いますので、子どもたちが危険を回避できるようにという実質的な指導というの、ぜひ今後実現させていただきたいなと思います。

それから、一番なくなってほしいのは危険な運転をするドライバーだと思うので、やはりドライバーに対する注意喚起、啓発というの本当に警察ですとか関係機関と連携を取ってやっていただけたらなと思っております。

地域学習館のWi-Fiについての質問がありましたけれども、やはりせっかく地域のリーダーの方がWebで講座をしようと思っても、Wi-Fiがないということでは申し訳ないですし、高校生、大学生だけでなく小・中学生もタブレット端末を持って学習館で少し調べ学習になどという機会も今後あるかもしれませんので、なるべく早急に設置していただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 通学路についてですけれども、国からは点検をするようにということで、ちょうど今、点検箇所を洗い出している状況です。今現在で約100カ所程度リストアップをしているところで、これに向けてどのような対応をしていくのか、先ほど危険運転の注意喚起も必要だというご意見を頂きましたけれども、庁内の関係機関及び警察や都道を管理している北多摩北部建設事務所等とも協力して、今後の対応を検討してまいりたいと思いますので、ぜひ、また地域の方にもご協力いただきたいと思います。以上です。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 今回Wi-Fiの設置のほうをさせていただくことになりました。生涯学習の推進計画のほうにも仕事が忙しくて時間がない、あとは家事・育児が忙しくて時間がないというようなアンケートも頂いてございます。こういう人たちが自宅や職場でオンライン講座につながるような形で取り組んでいきたいと思っております。学習機会の充実、また、全ての人が学べる機会の提供になりますので、より一層こちらのほうも考えていきたいと思っております。また、オンラインによる学びと対面による学び等の組み合わせによって多様な人も交流できますので、そういうところも含めて考えています。また、設置のほうも今、仕様書のほうなどをまとめている段階ですので、早めにできればと考えてございます。また、先ほど言われた小学生のほうでタブレットもPCも配布されますので、この学習館も小学生などが集まって勉強できるような場になればいいなと思っております。以上でございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 通学路の危険箇所ということで何人もの議員さんから質問等があっただけですけれども、できれば、今までも協力していただいているのですけれども、登校時にそれこそ危険箇所といわれているところに折よく、例えば白バイに出動していただいて速度を取り締まっているぞという雰囲気をお示しただけだけでも、地域としては相当効果があると認識しているので、今までもやっていただいていると思うんですけれども、登校時に

合わせたそういう工夫も、もしできるものならお願いをしたいなと感じています。

それから、地域の学習館もそうですし、学校もそうですけれども、最近、壁面に光触媒を使った、要するに抗菌です、そういう技術もあっているところでも活用しているようなので、その辺も少しお調べいただけるとありがたいなと思います。

それから、タブレット端末の活用についてもやはり幾つも質問が出ていましたけれども、今日の一般紙、新聞の一面で見て、またショックを受けたのですけれども、不登校やいじめや自殺やということが出ていましたけれども、そういう学校に来られない、あるいは来づらさを感じているお子さんたちへのアイテムとしてももちろん使えますけど、一番大事なのは、やはりできれば人間と人間が会って相談を受けられるということが大事なので、その辺は多角的にまた、要するに声を聞く、耳があるぞということを伝えるだけでも大きな意味があると思うので、そういうことも工夫していただいていますけれども、今後もお願いしたいなと思っています。今回は不登校についてのお話ではなかったのですけれども、広島や熊本の教育委員会の対応などもあったりして、そういうことも参考になるなと思ったので、すみません、今回のこととは少し離れていましたけれどもついでにお話しをしてしまいました。

タブレット端末の活用とも響き合うことなので、17番の高口議員が質問されているとおり、インクルーシブ教育の推進についてなのですけれども、教育委員会としてお答えになっていることでいいのだろうなと思っているのですけれども、私はそういういわゆる固定級という特別支援学級を持っている学校にもいましたし、学校にお邪魔して授業も体験させていただいたりもしているのですけれども、大事なのは、お子さんが将来自立していけるために獲得しなくてはいけない力というのがあるわけですね。それがあまり受入体制が万全で通常学級の中でそれこそお世話をしますみたいな勢いで関わってしまうと本来そのお子さんが例えば支援学級であったりあるいはそのほかの特別なケアというんでしょうかね、それがあれば確実に積み重ねていけるものが身に付かないということも、実は、そういうジレンマのようなものも現場で体験してきていますので、そういうことも大事ななと思います。インクルーシブ教育というのも当然ですけれども、そういうことにもものをもって教育施策が進んでいくと思うのですけれども、やはり大事なのはそのお子さんにとってどういう教育が必要でという、そこは見失わないでいきたいなと思うのですね。やはり通常の学級でできることは、当然ですけれども限界があると思うのですけれども、一つはやはり共同学習であったり、あるいはタブレット端末を使った交流授業ということもできるわけで、学校によっては委員会活動や、そういうことも一緒にやっているという実践例もたくさんあるので、そういう多様な関わりの中で子どもが育っていくということが大事ななと思いました。以上でございます。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 通学路では白バイ等の取り締まりというお話を頂きました。日頃からも点検している中でスピードを出して危険だというようなところについて、問い合わせがあった場合はいったん警察にお願いして、できるだけ近いうちに行っていただくようにはお願いしていますし、日頃からやはりスクールゾーンに入ってきてしまう車が多いなどというご意見も

頂く中で、関係機関には提携するようお願いをしているところですので、今後協力をして進めていきたいと思っております。以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 タブレット端末の活用についてでございますけれども、各学校で実際に活用が進んでいるところでございまして、特になかなか教室に入りづらいお子さまの中には、保健室の中でこのタブレット端末を活用して、保健室までは来られる、教室の授業の様子を保健室でタブレット端末を見ながら授業を受けるという事例がありますとか、やっとな校長室で一日を過ごせるようになってきたんだけれども、そこでも学習が随分できるようになってきたので、今は校長室の中でいられる時間の半分ぐらいはタブレットを使って教室の授業を見ながら、分からなくなったら校長先生に質問するというような形で過ごせるようになったお子さんがいるんですよ、などという事例も伺っているところです。こういった事例も紹介しながらやはり学校から積極的にうまく使いながら働き掛けることで不登校を未然に防止するような、うまくいっているような事例の報告も出てきていますので、そういった事例を紹介しながら不登校対策等につなげていけたらと考えておるところでございます。また、インクルーシブ教育システムについては、この後、秋武教育支援課長のほうから詳しくお話はあるかと思うのですが、交流及び共同学習の充実等については、ちょうど今、各小学校は運動会の真っ最中なのですけれども、固定級がある学校も特別支援教室で行っている学校もみんな短距離走の実施、それから競技の実施、一緒になって行っているところです。こういったものが交流学習、共同学習の第一歩目というところで見られる場合が多いのですけれども、こういった事例をうまく活用しながら、そのお子さんが力を発揮できる場面を適切に見つけて、計画的に交流及び共同学習の場を設けて、そのお子さんの成長に合わせて少しずつそういう場を広げていければ、というところがインクルーシブ教育システムの大切なところで、ここしきませんというのではなくて、そのお子さんに合わせて、無理のない範囲でそういう場が少しずつ増えていくというような計画づくりと、その計画の修正が大切なところかと思っておりますので、教育支援課と今後も協力しながらインクルーシブ教育システムが提唱する多様な場を適切に提供することができるようにしていきたいと思っております。以上です。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 インクルーシブ教育システムについてでございます。委員ご指摘のとおり、小学校、中学校の教育というのは、将来の自立ですとか、社会参加に向けてどんな力を付けられるかということが大変重要かと思っております。インクルーシブ教育という言葉を使ったときには、どうしても同じ場で学ぶということが強調されがちかなと私どもは感じておまして、そこも求めながら、ただ、その時点で今身に付けられる必要な力はどういうところなんだろうというところをやはり着目しまして、そこに力を注いでいきたいというところを本市は考えていきたいと思っております。皆さまのお力を借りながらインクルーシブ教育システムの充実に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 オリンピック・パラリンピックについての質問、2番の対馬委員がありましたね。確か、教育委員会定例会のときにも観戦を見送ったということで話がありました。そのときには本当にせっかくいい機会、もう二度とない機会なので、ぜひ観戦してほしいなどは思いましたけれども、状況を考えて見送るしかなくて、それをただやめるのではなく、別の何か成果を出してほしいというようなことになったかと思います。そのような質問をここで対馬議員がしてくださって、答弁としてこんなことに取り組んできましたというようなことが挙がっております。これを見て、その後が気になっていたものですから、こんなことができたのだと感心いたしました。ただ、これが、多分子どもたちはテレビを見たりして何か学んだり感じたりしてくれたとは思いますが、学校教育の中でこのように実施した例を挙げていただいているのですが、どの学校もどのクラスもできたのかということが気になっております。教育委員会としてどのような指示というか提案をされたのか、結果についてどのようにお考えかということをお聞きしたいと思います。これは教科書では学べない大事な大事な事業というか出来事ですので、成果を確認したいなと思いました。

それから、皆さんから出ています交通安全の件ですけれども、私も昔はPTAで地域を回って安全チェックをしたのを思い出しております。そして、これはホームページにアップするという話を聞いたので見せていただいたら、本当に最新の情報のところで載っていました。危険な場所と、それからその対策、それから子どもたちへの注意喚起ということが見れば分かるようになっていまして、学校ごとのマップがありまして、自分の地域の学校とそれから孫が行くかもしれない学校の部分をピックアップして見せていただきました。しっかり地図上にいろいろ記入されてありましたが、多少、小学校によってポイントの違いが、視点があるかなという感じがしましたので、いいところは、ほかの学校にも生かしていただきたいと、全く同じ形式にしろというわけではないのですけれども、こんないいのがありますよというものを紹介していただくと、ほかのところも取り入れられるかなという気がいたしました。これは各家庭にも配布されるのですね。ぜひ、お子さんと一緒に確認をしていただきたいなと思いました。

それから、交通安全に関して、少しそれるのですけれども、お聞きしたいのが自転車についてです。私も自転車に乗りますが、時々ひやりとする、自分がひやりとすることもあるし、誰かによってひやりとさせられることもあるのですけれども、登下校は自転車を使いませんが、それ以外の部分で子どもたちが自転車に乗るという機会も多いかと思います。学校の中で自転車の安全教育というのはどのようにされているのか。されているのかいないのか、以前に免許制というようなことも聞いたことがあるのですけれども、その辺に少し関心があったのでお聞きしたいなと思いました。

次に、決算総括質問のところで、共同調理場の市の見解についてというのがありますが、先日、お知らせいただいてテレビを見ました。直前のお知らせだったので、きちんと録画しておきましたので、見せていただきました。DAIGOでしたか、その方たちが見慣

れた調理場に訪問して細かいところまで説明されていて、これは本当に調理場の理解を深めるのにはすごく効果的だなと感じました。これは皆さんに見ていただいているのでしょうか。保護者の皆さんなどにお知らせしてあるのでしょうか。

これは興味でお聞きするのですけれども、ここに立川の調理場が選ばれた理由というか、放映までの成り行きというのを少し教えていただけたらと思います。本当にいいイメージが持てたので、本当に多くの人に、市民の方に知っていただきたいと思いました。これは放映されたものは立川の動画チャンネルなどそういったところで見るということはできないのでしょうか。あの映像はもったいないので何か活用していただけたらと思います。以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 それでは、まず、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーについてお伝えしたいと思います。今回オリンピックが終わった中で、今後これまで学んできたものをどういうふうに学校の中で学びとして残していくかということが大切なところかなと考えてございます。各学校では答弁の中でお伝えしたとおり、ボランティアマインドでありますとか、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚といった5つの視点からこれまで学習を進めてまいりました。この中で何を教育課程上に残していくかというのを各学校が検討して、レガシーとして引き継いでいくというような流れになるのが、このオリンピック・パラリンピック教育のレガシーと呼ばれるものでございます。

その中で私どもに何ができるかと考えてきたときに、多くのオリンピックと子どもたちの触れ合いの場というのを私どものほうで提供させていただいてきたわけなのですが、そこについては、何とか今後もそういった場を提供できるように、そういうものを生かした形で各学校のレガシーが継続的に進んでいくような形での支援を検討しているところでございます。

また、自転車の使用に関する交通安全の指導がどのようになっているかというご質問があったかと思います。小学校第3学年を対象に、自転車を中心とした交通安全教室というのは小学校全校で行われているところです。また、小学校1年生を対象に、主に歩行中の注意事項というところで交通安全教室を小学校全校で実施させていただいているところでございます。

また、中学校の中では、実際にスタントマンの方を活用して事故場面を想定するような直接的に痛みが伝わるような場面を想定した中での交通安全教室といったものも、過去行われた事例がございました。こういった指導を継続しながら、子どもたちには自転車の利用に関する注意喚起を行っていくところでございます。以上です。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 通学路の安全についてですけれども、ホームページのほうで点検した箇所等を挙げているのですけれども、議会でもご指摘いただいたとおり、その時点の点検状況を記載してはいるのですけれども、その後どうなっているかというのが分からないというご指摘を頂いているので、今回また全体を確認しているところですので、状況が分かり次第、またそれを掲載して周知に努めてまいりたいと思っております。

また、安全マップにつきましては、各学校から危険箇所等、ご要望があつてそれを書き入れるというものでございます。毎年更新をしております、新しくできたものを新年度に全児童に配布するとともに地域の方に配布するようにしております。確かに学校によって若干作り方が違いますので、その辺はこういったほかの学校のいい例もあるということをご参考に、また来年度作り直してまいりたいと思います。以上です。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 現共同調理場の取材の成り行きですが、まず、取材の申し込みがありましたのが文教委員会があつた日、9月24日の金曜日に取材はどうですかと入りました。私が聞いたのが午後6時ぐらいで、もう今日中に返事が欲しいということだったようです。そのようところで部長と教育長に確認を取って、いいことなのでぜひ取材を受けたいという話をお伝えさせていただきました。

日本テレビさんのほうに、なぜここなのですかと聞いたのですが、東京都の学校給食の中で、23区で共同調理場をやっているのは世田谷区だけで、あとは単独校という形になりまして、あとは施設として見られるかどうか、見学する通路があるかどうかということもポイントになったということがあります。古い施設ですと多分受けていただけないので、ある程度新しい施設の中で同時並行で取材をかけていたみたいです。そこで最初にオーケーを出したのが立川市だったようなので、それで受けていただいたということが成り行きです。

また、情報の解禁につきましては、日本テレビのほうからも前日の夕方4時以降でない駄目と言われましたので、では、どのような形でという形があつたのですが、議員の皆さま、教育委員の方と校長先生に、校長先生にもこういった理由で情報解禁が4時になるのですが、ぜひ、子どもたちに見ていただきたいのとということと事前にお知らせしていただきまして、見ていただいて、いろいろなご意見を頂いたところになっております。

また、共同調理場のいいところというか、衛生管理が徹底されているというところがありまして、特に下処理という、野菜を3回洗うというところがあつたのですが、もう私どもはそれは当たり前になっているところがありますので、そういったところ、虫が多い時期になりますと例えば3回ではなくて4回、5回、6回、そこまでして対応しているということがありますので、日頃やっているのが当たり前のことをやはりこれだけやっているのですよと、どういうふうに伝えるかということは、今後大事なかなということがありますので、それは朝礼等でこれをどういうふうに伝えていくかが大事だよ、という話はさせていただいております。

また映像のほうなのですが、やはりそれは使いたいということがありますので、また日本テレビさんに確認を取らせていただいて、それを活用してという形で、まだ見ていただけていない方もいるかもしれませんので、そこも含めてその映像のほうの活用をさせていただきたいというお願いをさせていただいておりますので、それを使って、やはりこれだけ共同調理場の施設はいいですよというところはアピールしていきたいと考えております。以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 学校の教育関連のご質問に対して、丁寧なご返答をありがとうございます。直接お返事は頂かなくて結構なのですけれども、大体9月のところだと、やはり防災関係と学校との関連に合った質問が出てくることがあるかなと思ったのですけれども、今回はあまりそういうご質問がなかったようです。その辺もやはりいざというときの防災、この前は5弱、立川は4ぐらいでしたので、5強になればもうやはり本部が開設されなければいけなくなってしまいますので、その辺の検討をしているのだということをアピールしていただければありがたいなと思っております。特にご返答は結構です。以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 いつでしたか、夜の10時41分頃ですが、ニュース報道ですと足立区が震度5強で、町田市と確か大田区が震度5弱ということで、立川市は震度3でした。地域防災計画では、震度5強の場合は全職員が参集というような形で緊急参集職員が学校に集まって避難所を開設して、それで私ども教育部と連携しながら避難所運営を始めるという形です。震度4または震度5弱の場合は防災課、生活安全課の全職員、また道路部門ですとか福祉部門の指定された職員、あと私もそうなのですが、施設管理者が市役所に参集して、建物の安全など、そういったところを確認するという形になっています。今回震度3ということで参集はしなかったんですが、地域によっては震度4、震度5弱というようなところもございましたので、防災課からも今回の地震が発生したことによって、いま一度全庁に周知というか、こういった震度であれば参集するというようなところを、いま一度全職員に確認したところでございます。以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで2報告(1)令和3年第3回立川市議会定例会報告についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題いたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。まず、1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和3年9月29日以降、第71回を開催してございます。第71回、9月29日水曜日、午後4時15分から開催しまして、資料の1ページにございます5つの事項について対応等を検討、決定したところでございます。順次ご報告いたします。

まず、4ページをご覧くださいと思います。9月28日までのコロナウイルス感染症、市内での発生状況の報告がございました。一番上の段が9月になってございます。9月17日以降が一桁台の人数になっている状況です。10月に入ってから現在まで0人から3人という事で、非常に発生者の人数が少なくなっている状況でございます。これに連動してという形になりますが、小・中学校におけるコロナの発生者も9月26日の日曜日以降、本日まで発生していないという状況でございます。

続きまして、2点目が緊急事態宣言解除後の対応についてです。緊急事態宣言の解除が10月1日になりましたので、それ以降、対応を決定したところです。こちら、資料16ページをご覧くださいと思います。まず、公共施設等の利用制限、イベント等の取り扱い。こちらは東京都が、緊急事態宣言の解除が国のほうで決定された後に、9月28日に東京都におけるリバウンド防止措置というものを発表しました。この措置に準じまして、各施設全て三角となっておりますが、21時までの利用にご協力いただく形で、また、これまで人数制限等を設けておりましたが、原則人数制限はありませんが、ソーシャルディスタンスの確保など感染症対策を徹底した上で利用していただくということで、市民の方にもそういった形で周知をしております。

17ページ、こちらが教育委員会の対応でございます。10月1日以降、中段にございます具体的対応の宿泊行事・校外学習、これまでは延期を前提とし、という文言を頭に掲げておりましたが、これを削除して、見学先等の状況を踏まえて実施を検討するという対応に変更しております。

続きまして、18ページをご覧くださいと思います。こちら3点目です。新型コロナウイルスワクチン接種事業について、9月27日現在の接種の状況ですとか、今後の対応等についてこちらの資料のとおり報告があったところでございます。

続きまして、21ページをご覧くださいと思います。4点目です。自宅療養者への支援について、(案)という形です。今後、また緊急事態宣言が発出された場合の健康状態を的確に把握して適切な治療行為を行うため、東京都から受ける自宅療養者の情報が市のほうにありますので、それを活用して関係団体等と連携して自宅療養者支援を行うなどの対応について検討していることを確認したところでございます。

最後になります。5点目、こちら資料はございませんが、今年度、令和3年度高齢者の集いについてです。10月23日の土曜日に高齢者の集いを予定してございますが、こちら緊急事態宣言が解除されることを受け、感染症対策を徹底した上で開催することとしたところでございます。本部の報告は、以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。

報告内容を踏まえてご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 直接教育委員会とは関係ないとは思いますが、ワクチンの接種状況について、立川市は全国と比べてどうなのでしょう。どこを見ていいのか。10月13日、国の発

表ですと1回目74.3で2回目65.4、東京都は70.34と61.52で、それと立川市を比べるのにどこを見ていいかよく分からないのですけれども、実績が9月27日現在のところ、1回目接種率、全体で見たらいいのですかね、どちらにしる全体だと66.1に50.2と全国に比べると低いのかなという感じがするのですが、これの解析というか理由をどう考えているか、そして予約が埋まらないから、インターネットによる受け付けを終了する、電話による予約も土・日・祝日は終了すると書いてありますけれども、どのように解析しているのかということがあれば教えてください。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 大変申し訳ないのですが、細かく解析はまだできていないのですけれども、今現在、私のほうで聞いている内容としましては、今週月曜日現在、立川市全人口に対する割合としては66%と聞いています。ただ、この数字については、0歳児から全ての年齢層を入れた数字ですので、一概にここでは比較できないので、大変申し訳ありませんが、その辺については分かりかねます。今後のワクチン接種については、今、委員がおっしゃったとおり、今月末までに基本インターネット予約をして対応しますということで、その後は電話において受け付けを継続すると聞いております。確かに集団接種会場で大勢を集めてやるという状況はなかなか少なくなってくる中で、個別に電話でお問い合わせいただければ接種ができる医院等をご紹介して、引き続きすぐ2回目も予約を取って順調に接種が進むような手配で、今、準備をしていると聞いております。以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 感染者の状況が落ち着いてきている今なので特に問題視はしませんけれども、多分これから第6波などがやってきた場合には、また迅速に対応をお願いしたいと思います。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では、ないようでございます。これで2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 では、次回の日程を確認いたします。次回は10月22日金曜日、第20回教育委員会定例会を午後1時半から208、209会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和3年第19回立川市教育委員会定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後2時26分

署名委員

.....

教育長